

トルコは共和制への移行過程において、帝政時代の複雑な民族・宗教関係を整理して少数民族問題の解決を図った。共和国内にわずかながら残ったギリシア人、アルメニア人、ユダヤ人などの非ムスリム住民は、1923年7月に調印されたローザンヌ条約の規定に基づいて公式に少数民族として認定され、法的に保護されるべき対象となり、同化政策の対象にはならなかった。一方、クルド人に代表される非トルコ系のムスリム国民に対しては、同化政策が推し進められたことが知られている。

そもそも「トルコ人 Türk」という概念は、1924年に制定された憲法で初めて公式に「国民としてトルコに住居する者は、宗教及び人種の別なく‘トルコ人 Türk’ と呼ばれる」(第88条)と定義された。「トルコ国籍を有する者」=「トルコ国民」というこの定義は、基本的に現行憲法の規定(「トルコ国に国籍の紐帯で結ばれた者はすべてトルコ人 Türk である(第66条)」)にも引き継がれているが、実はここにいう「トルコ人」は、「トルコ国籍を有する者」=「トルコ国民」という意味と、「トルコ民族」という意味との二重性を持っており、「国民としてのトルコ人」と「民族としてのトルコ人」との区別は曖昧である。非トルコ系のムスリム国民に対する同化政策は、後者の側面を強調したものだといえる。しかし、非トルコ系ムスリム国民は、国内法上、少数民族としての地位と権利を認められていない一方で、トルコ国内法の枠内において市民権上の法的差別はなく、「トルコ国民」として平等の権利と義務を有することもまた事実である。自身の民族的アイデンティティを保持しつつも公的にそれを主張することなく、「トルコ国民」として共和国の理念と制度を受け入れた者は、この二重性を主体的に利用したといえる。一方、世俗主義国家であるはずのトルコにおける非ムスリム系市民の「特別扱い」は、ナショナリズムと宗教の不可分性を示している。

こうしたトルコ人概念の二重性や、宗教的アイデンティティとの不可分性の理由を検証するために、共和国成立期におけるネーション概念のありようとその変容とを、史料に寄り添いながら跡づけたのが今回の報告である。

まず、独立戦争展開期に、戦う主体としての「われわれ」の実体は、当時の史料に「トルコ人とクルド人からなる一つの国民 millet を構成するムスリム」、「何世紀にも亘って親密な関係の中で血を分かち合い、預言者のウンマを構成してきたトルコ人とクルド人からなるムスリム多数派住民」、「トルコ人、チェルケス人、クルド人、ラズ人などから構成されるムスリム諸民族 *anasır-ı islâmiye*」などと表れているように、「多民族からなるムスリム」であり、その中でとくにトルコ人とクルド人とは国家を支える両輪と認識されていた。第一次大戦敗北後の独立戦争がギリシア軍、ダシナク派アルメニア政権軍、英仏伊軍との戦い、すなわち事実上異教徒との戦いであり、異教徒を排除しながら国家を樹立した人び

とにとって、異教徒を「真のトルコ人」と認めるのは容易なことではなかったのである。共和国における非ムスリム住民に対する非同化政策（＝国民からの排除）の直接的原因はここにある。

ついで、クルド人が独立戦争に対してどのようなスタンスをとっていたのかを整理した。クルド人は、独立戦争へのスタンスから、クルド・ナショナリストで、独立戦争に対抗した人びと、トルコ人と同胞意識を共有して、独立戦争に参加または協力した人びと、状況に応じてクルド・ナショナリスト派＝反独立戦争派にもなり、独立戦争派にもなった主にクルド部族有力者、の少なくとも3グループに分類することが可能である。数と勢力の上ではこのグループが圧倒的であり、また、このグループとこのグループとの共闘もほとんど見られず、結局クルド・ナショナリズム運動の統一化は実現しなかった。トルコ人と、クルド人をはじめとする非トルコ系ムスリムとを結ぶ紐帯となっていたのが、宗教、祖国を同じくするという意識であり、同じ国民（場合によっては民族）であるという意識であった。独立戦争期の議会には少なからぬクルド系議員が参加していたが、彼らの発言を見ると、トルコ人と宗教・国民意識のみならず、民族意識まで共有していたクルド人が存在していたことが確認される。こうした事実は、クルド人意識とトルコ人意識はいかにして整合するのか、ひいては少数民族がいかにして多数民族の民族主義に共鳴しうるのかを考える上で示唆に富むものである。

しかし、独立戦争の結果成立したトルコ共和国が、トルコはトルコ民族の国家であり、したがって、クルド人をはじめとする非トルコ系ムスリムはトルコ人に同化されるべきであるとして、トルコ民族主義政策を推し進めたことは周知の通りである。そこで、続いて独立戦争指導層の中で、多民族国家論的な国民主義から、単一民族論的なトルコ民族主義へ議論が変化してゆく状況を検証した。結論として、転換の時期は、1920年秋以降であることが明らかにされたが、変化の理由は明らかにできなかった。トルコ・ナショナリズムの強調がセーヴル条約を後ろ盾としたクルド・ナショナリズム運動の動向と密接に関わっていたことや、クルド系の議員や有力者を取り込んでいたとはいえ、トルコ人が主導していた独立戦争陣営の権力基盤が固まり始め、ムスタファ・ケマルをはじめとするトルコ人指導者たちが思い描く民族主義的プランの公表と実行が徐々に可能になってきたことなどが推論できるが、独立戦争陣営内のパワーポリティクスと実際の政策決定の時期との関連を実証することはきわめて困難である。

トルコが今後、国民統合原理としての「トルコ人」概念を再定義（再解釈）できるかどうか、たとえば、各民族集団の文化的多様性を尊重し、それぞれの結びつきと自立性を活用して国民統合を図る多文化主義の立場をとるのか、すべての個人をその民族的出自にかかわらず等しく「トルコ人」とし、下位の民族・宗教集団の集団性を完全に否定せずに多様な民族集団を混住させる普遍主義の立場をとるのか、EU加盟問題もからんで、注目してゆくべきだと思われる。